

住民説明会（第 39 回）

日時：平成 27 年 4 月 26 日（日）18：30～20：30

場所：城東区民ホール

（司会）

大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたので、ただ今から、特別区設置協定書についての住民説明会を開始致します。開会にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さま、こんばんは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からごあいさつさせていただきます。本日は本当にお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただきましてありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして、格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会で、それぞれこの特別区設置協定書が承認をされまして、来る 5 月 17 日に、大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このため法律に基づきまして、法律と申しますのは大都市地域における特別区の設置に関する法律というものでございますが、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。従いまして、後ほど橋下市長もまいりまして、直接皆さまがたに説明をさせていただく予定でございますが、その前にまずわれわれ事務局のほうから、皆さまのお手元にお配りをしておりますパンフレット、これに基づきまして、この特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば住民サービスがこのように充実しますとか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスや新しいまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにするのか、そういうことをお示しているものでございます。

具体的には、現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を、35 万人から 70 万人の五つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。また、今まで大阪市と大阪府が両方担ってまいりました広域行政と言われる、これは役所の中にそういう仕事の分野があるんですが、この広域行政と言われる分野を大阪府に一元化するということ。自治の仕組みそのものをどうするのか。つまり、これから皆さんにサービスを提供

する役所をどのようにしていくのか。そういうことをお示ししているのが、この協定書でございます。そういう意味では、今までにない初めてのものですし、またなじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが本当に難しい部分もあろうかと思いますが、本日は 2 時間という限られた時間ではございますが、皆さまがたの住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれはできる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、入場にあたって金属探知機での検査など、非常にご不自由、あるいはご不快な思いもされた方もたくさんおられるかと思いますが、この点について深くおわびを申し上げますとともに、来る 5 月 17 日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます。最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

(司会)

それでは本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局制度企画担当部長の手向でございます。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

手向でございます。よろしくお願い致します。

(司会)

事務局からの説明終了後に、橋下市長と、奥野城東区長が出席致します。私は、本日司会進行を務めさせていただきます、大都市局組織体制担当課長の小林と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それではまず、パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。前のスクリーンにもパンフレットの該当ページを映しますので、よろしくお願い致します。そうしましたら、部長、よろしくお願い致します。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

それではこちらのパンフレットに基づいて、特別区設置協定書について説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

まず、3 ページから 4 ページにわたって、見開きの協定書のイメージという部分がございますので、そちらをご覧ください。このページの左側の部分、現在と書いてあるところに記載していますように、国において、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。具体的に大阪市で言いますと、1 人の市長では 270 万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策

展開よりも、市一律の住民サービスが行われています。また、大阪市と大阪府の両方が、広域機能の枠、ピンク色の部分ですが、ここ記載されていますような産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中で、それぞれ別々に行っている状況です。これを、ページの真ん中から右側記載していますように、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移し、これら広域機能を大阪府に一元化することで、右下ですが、大阪トータルの観点から、大阪の成長、都市の発展などを推し進めていく。そしてこれら広域機能以外の、上のオレンジの部分ですが、住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万人から70万人の五つの特別区を新たにつくります。これにより、市長に任命された職員区長ではなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会の下で住民の声をより身近に聴いて、市一律でない、地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていく。これが、これから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方です。

それでは順次、協定書の内容の部分についてご説明致します。6ページをお開きください。特別区とはという部分をご覧ください。特別区は、市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して、現在皆さんがお住まいの区は行政区と言います。区長は、市長が任命する職員であり、区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っていません。

その下の協定書とはという部分をご覧ください。特別区設置協定書は、大都市地域における特別区の設置に関する法律、これに基づきまして、特別区が設置される日、五つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるのかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

次にその下段、今後のスケジュールについてご説明致します。特別区設置の賛否を問う住民投票については、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に7ページをお開きください。協定書ができるまでの背景・経緯についてご説明致します。ページ中ほどの囲みの部分をご覧ください。平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて、大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。その下の参考をご覧ください。こうした中、平成24年8月には大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。下段の囲みの部分をご覧ください。この大都市法の規定に基づき、平成25年2月に、大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りまとめられました。その後2月に総務大臣から、協定書(案)について「特段の意見はありません」との回答を頂き、3月には府・市両議会において承認されたところです。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明します。右側の8ページの上段をご覧ください。特別区の設置の日です。住民投票で、特別区設置について賛成多数となった場合は、平成29年4月1日に、五つの特別区が設置されることとなります。その下の特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数についてご説明致します。まず特別区の名称については、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところです。なお湾岸区については、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や、住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うにたる人口規模、大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものです。なお、住之江区については、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところです。

次に本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。各特別区議会の議員の定数については、現在の大阪市会の議員数86人を、北区へ19人、湾岸区へ12人、東区へ19人、南区へ23人、中央区へ13人と割り振ったところです。また議員報酬については、市条例に規定する報酬額の3割減となっています。最下段のひとつくちメモのところにあるとおり、現在の24区役所、および現在の出張所などは、全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしています。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

9ページをお開き願います。この9ページから13ページにかけて、各特別区の概要を記載しております。まず9ページの、北区の概要で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎となり、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。また北区は、最下段に記載の主要統計の昼夜間人口比率が153パーセントと、住んでいるかたがたより通勤などで通っているかたがたが多い特性を示しています。また15歳から64歳までの生産年齢人口が、69.4パーセントと高い数字を示しています。さらに地図のほうからも、都心へのアクセスも充実しており、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

10ページの湾岸区の概要で言いますと、現在の港区役所が本庁舎となり、現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして住之江区役所の南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることとなります。また湾岸区は、主要統計の工業出荷額が1兆2,000億円と、5区の中で最も大きなものとなっています。上段の地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。こうした工業の集積、高い港湾機能にウオーターフロントとしての魅力を兼ね備えた

特別区と言えます。

11 ページの、東区の概要を説明させていただきます。現在建設中の城東区役所が本庁舎となり、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また東区は、主要統計の年齢別人口比を見ると、15 歳未満が 12.7 パーセント、65 歳以上が 23.6 パーセントとそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根差した定住魅力と、多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区と言えます。

12 ページの、南区の概要を説明致します。現在の阿倍野区役所が本庁舎となり、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また南区は、主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同様に 15 歳未満が 12.9 パーセント、65 歳以上が 24.4 パーセントとそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ、新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区と言えます。

次に 13 ページをお開き願います。中央区の概要です。現在の西成区役所が本庁舎となり、現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。また中央区は、主要統計の商業販売額が 18 兆 8,000 億円と、5 区の中で最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っています。また昼夜間人口比率が 237 パーセントと極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。最初に協定書のイメージで説明しましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを、5 人の区長、区議会の下で提供していくことになるものでございます。

次に 14 ページをお開きください。町の名称についてです。現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては、原則新たに設置をする特別区の名称と、現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えています。こちらの城東区が含まれる東区で具体的な例を申しますと、城東区中央であれば東区城東中央、東成区深江北を東区東成深江北、生野区新今里を東区生野新今里、旭区千林を東区旭千林、鶴見区放出東を東区鶴見放出東とすることを考えております。今後、最下段のひと口メモにありますとおり、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聴きして決定してまいります。

続いて 15 ページの、特別区と大阪府の事務の分担をご覧ください。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と言いますが、この役割分担を示しています。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配

分し調整するのかなどが決められるということです。まず基本的な考え方をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援など、広域的な仕事も行っています。この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われています。これを大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにします。そして特別区では、選挙で選ばれた区長、区議会の下、先ほど説明しましたそれぞれの区の特色などに応じて、住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するということです。これまで大阪市が、大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は、大阪府で担うこととなります。従って、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。現在、大阪市が行っている仕事は、大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることになっています。つまり現在大阪市が行っている仕事の担い手が、大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

続きまして、17 ページの職員の移管（特別区の職員体制）をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しています。上段枠囲みの基本的な考え方に記載のとおり、特別区と大阪府は、先ほど説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備します。中段以下の、職員の移管（イメージ）をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載のとおり 7 万 7,100 人と見込んでいます。その右の記載ですが、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成において、技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員などを増員する必要があると見込んでいることによるものです。その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で 7 万 5,600 人になると見込んでおります。

次に右側の 18 ページで、特別区の行政組織（イメージ）を示しております。組織の名称はあくまでもイメージであり仮称ですが、五つの特別区において、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまで区役所などで担ってきた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の 24 区役所や、現在の出張所などで引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして 19 ページの、税源の配分・財政の調整についてご説明致します。まず、上段の水色のところをご覧ください。税源の配分とは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。財政の調整とは、先ほど説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、必要な財源、これからは

お金と言いますが、これを特別区と大阪府に分けることです。併せて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整することです。

基本的な考え方に記載していますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など、必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。併せて、大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけ移るということではありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後はおおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証します。その際、大阪府が受け取るお金については、大阪市から移される仕事に使われているか検証します。特別区の財源（イメージ）をご覧ください。皆さまから納めていただく税金については、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものです。

次に21ページは、大阪市の財産についてご説明致します。ここでは、市民の皆さんが日頃から利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式などのさまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しています。基本的な考え方に記載していますが、まず学校や公園など、住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じて、それぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。これまでどおり当然使えます。次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。

次に23ページの、大阪市の債務の取り扱いについてご説明致します。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しています。債務の主なものは、大阪市債、いわゆる借金ですが、基本的な考え方に記載していますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて、大阪府と特別区が負担致します。この大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明した財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

次に右側の10番、一部事務組合、機関等の共同設置についてご説明致します。24ページです。上段にあります。一部事務組合、機関等の共同設置とは、五つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については、五つの特別

区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも 31 の一部事務組合がさまざまな仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。今回、五つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成 30 年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、一つに集約して処理するほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などがございます。あくまで特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち、約 7 パーセントです。

次に 25 ページをご覧ください。大阪府・特別区協議会(仮称)についてご説明致します。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。中段の、大阪府・特別区協議会(仮称)のすがたをご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に、23 の区長の中から選ばれた 8 人の区長となっています。これを大阪では、大阪府知事と五つの特別区の全ての区長を基本メンバーとします。そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。併せて、これも東京にない仕組みですが、スムーズな調整を図るために、有識者などで構成する第三者機関を設けることとしております。

次に、右側、26 ページの、各特別区の長期財政推計(粗い試算)についてご説明致します。上段の黄色い部分の、推計の目的・位置づけ・まとめをご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、五つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠囲みに記載をしておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には、約 292 億円、平成 29 年度から 45 年度までの累計では、約 2,762 億円となる見込みでございます。この財源活用可能額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。次の 27 から 29 ページでは、五つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、31 ページと 32 ページをお開き願います。皆さんからよくある質問と、それに対するお答えを載せております。よくある質問としては、特別区になっても住民サービスは維持されるの？ これまで納めてきた税金や水道料金などは高くなるの？ など、8 項目が挙げられています。こういった質問に対して、それぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧ください。以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございます

いました。

(司会)

それではここで、市長と城東区長がまいりましたのでご紹介させていただきます。橋下徹大阪市長でございます。奥野隆司城東区長でございます。それでは、市長より、スライドを使いまして、協定書の内容等についてご説明申し上げます。

(橋下市長)

皆さん、こんばんは。本日はこのようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また日頃より大阪市政にご協力をいただきましてありがとうございます。きょうは大阪市長として、特別区設置、いわゆる大阪都構想について説明をさせていただきます。5月の17の住民投票、投票用紙が送付されているみたいですので、その5月の17、その1で、皆さんが未来の大阪を決めることとなります。その判断の一助になればと思ひまして、きょうは説明会を開かせていただきました。着席をさせていただきます。

まず冒頭なんですけれども、きょうの説明会ですけども、いわゆる大阪都構想に反対している、大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんに、参加してくださいよと。僕が一方的なことを言ったりとか、間違っていることがあれば、その場で指摘してくださいと。もし意見が違うのであれば、市民の皆さんの前で議論しましょうということをお伝えしたんですが、参加しないというふうに言われてしまいました。ですから、一方的な説明というふうに、質疑応答のときによく言われるんですけども、自民党、民主党、公明党、共産党の市議会議員の皆さんに参加を求めたんですけども断られた経緯があるということをお伝えしておきます。

それと、きょうの説明会で、自分のことを、一人称を僕というふうに言いますけれども、これが、MBSの『ちちんぷいぷい』の石田さんというコメンテーターが、「僕とはなんや」と。「おまえの個人の説明会じゃない」と、よく分からない批判をしてくるんですけども、きょう「僕」と言いますが、これはあくまでも大阪市長の立場で説明しているわけですから、自分のことを指すのに「大阪市長は、大阪市長は」と普通言いませんので、市役所の中でも「僕は」というふうに言っていますから、こちらの説明会で「僕」というふうに言っても、これはあくまでも大阪市長の立場。きょうの説明会は法に基づいて市長が説明するとなっていますので、その市長の立場での説明、僕という表現を使わせてもらいます。この、いわゆる大阪都構想の提案者も市長である橋下徹ですから、それも僕と、自分のことは僕と言わせてもらいます。念のためにお伝えしておきます。

13日間ずっと住民説明会をやりまして、きょう39回目で最後なんです。明日から住民投票の告示が始まるんですが、39回目だからといって、本当は僕は2時間も3時間もしゃべりたいんですけども、そうもいかないの1時間の中でしゃべりますので、十分な説明とまらないかも分かりませんが、そこはご容赦ください。まず、大都市局の説明の状況で、

皆さんの受け取り方をお聞きしたいんですけれども、大都市局のさっきの説明で十分分かったという人はどれぐらいいらっしゃいますか。 厳しめに言ってください。お気遣いなく、厳しめに。何となく分かったという方。厳しめでいいです。よう分からんわ、まだという方は。さっぱり分からんわ。分かりました。ありがとうございます。では今から説明をさせていただきます。

まず、この大阪都構想、何となく分かったという方もたくさんいらっしゃったので安心しましたが、恐らく皆さんは大都市局の説明を聞いて、言っていることは分かるということなのかと思います。もちろんまだ分からないという人も居るし、さっぱり分からないという人も居ますが。ただ、このいわゆる大阪都構想の説明を聞いて、何となく分かったというだけでは、これがいいのかどうなのかということは判断つかないと思います。なぜかという、この大阪都構想というのは解決策なんです。解決策ということは、何を解決しようとしているのか。その目的が重要なんです。あえて言うてしまうとかえって混乱するかも分かりませんが、例えば移動手段で、タクシー、電車、自転車、いろんな移動手段があります。自転車について説明を受ける。ペダルをこいでタイヤが動きますよ。二輪で動きますよという説明を受ける。タクシー、これは自動車で、料金が発生します。運転手さんが付いて。電車、電気で走って、レールの上に。聞いても分かりますけども、ただ、それはそうなのってなると思います。どれを選択するかっていうことになると、やっぱりその目的が重要になるんです。例えば、電車が通っていない。とにかく早く行かなきゃいけない。多少お金が掛かってもいいから早く行くという目的になれば、多分これはタクシーを選ぶでしょうね。そんなに早さは要らない。また、低額なお金で移動したいということであれば電車になるんでしょう。健康のことを考えて移動したいということになれば自転車になるんでしょう。この、いわゆる大阪都構想というのは解決策であって、一体何を目的としているのかということ、そこを知らないと、果たしてこの解決方法がふさわしいのかどうなのか判断できません。いわゆる大阪都構想というものの、この目的は何なのか、提案した理由は何なのか、そこを今から説明をさせていただきたいと思っています。

僕は大阪府知事という仕事を3年8カ月やりました。その後、現職の大阪市長を今やっています。大阪府知事と大阪市長を両方やってみて、大阪の問題、いろいろ問題ありますけども、非常に重要な問題として認識をしたのが役所です。大阪府庁と大阪市役所。いろんな問題が大阪にあります。その中でも特に僕が大阪府知事、大阪市長になって感じたのは、大阪府庁と大阪市役所という、皆さんに関係する役所、皆さんの税金を預かっている役所、仕事の整理がついていないなど。二つの役所、役割分担ができていないなど。市民のために、区民のためにしっかり働く役所になっていないなど、そういうふう感じたわけです。今の大阪府庁、大阪市役所のままだと、市民の皆さん、府民の皆さんに、ものすごいマイナスの影響を与えている。大阪にとってもマイナスの影響を与えている。だからこの大阪府庁と大阪市役所を一から作り直して、市民のために、府民のためにしっかり

働く。もっとうまく機能する。そういう役所につくり直しましょうというのが大阪都構想なんです。ですから、役所をつくり直しましょうという話なんです。大阪府庁と大阪市役所、今のままだと非常にマイナス。そういう考え方の下に、役所をきちんと一からつくり直して、市民のために、府民のために、大阪のためにしっかり働く役所にしましょう。そういう提案が大阪都構想です。役所を変えましょう、役所をつくり直しましょうという解決策です。これが大阪都構想です。

では今の大阪府庁と大阪市役所、どこが問題なのか。仕事の整理がついていなくて、役割分担ができていなくて、皆さんにどんなマイナスの影響を与えているのか。それを知っていただきたいなと思います。きょうの話のポイントは、ずっと終始一貫して、大阪都構想についての話の中でポイントは、今の大阪市役所がやっている仕事のやり方、これにこだわるか。こだわる人は役所をつくり直すということは全部反対になります。何聞いてもこれは嫌、嫌、嫌となります。つくり直すこと自体がマイナスだというふうになります。今の大阪市役所の仕事のやり方、大阪府庁の仕事のやり方、これはやっぱりおかしいなということになれば、やっぱり何らかつくり直すとか、何かしなければいけないということになる。大体こういう話なんです、今からする話は。

では今の大阪府庁と大阪市役所、何が問題なのか。次のページです。皆さん、二重行政という言葉が聞かれたことあると思いますけども、通常、二重行政と言うと、何か同じものを作ると。同じものを作って無駄になっている、二重になっている。だから二重行政。それはすぐパーンと皆さん理解できると思うんです。二重行政というのはそういう意味もありますが、二重行政の根本的な問題というのは何かというと、大阪府庁と大阪市役所は、共に大きな仕事をやっているというのが、これが二重行政の根本問題です。大阪府庁も大阪全体に関わる大きな仕事をやる、大きな負担を伴う。これはさっき大都市局の説明であったかと思いますが、広域的事務、広域という言葉が出てきたと思いますけど、広い仕事という意味です。大阪府全体の仕事という意味です、広域というのは、こういう仕事を、大阪府庁も大阪市役所も、両方とも大きな大阪全体に関わる仕事をやってしまっている。これが二重行政の本質的な意味です。大阪市役所、大きな仕事をやってきた結果どうなってしまったか。これです。事業の失敗例、一例です。金額をよく見てください。普通の市役所の失敗したそんな額ではありません。1,200億円、1,500億円、478億円、440億円、1,027億円、250億、225億、340億円、131億円。これは事業の失敗例の一例です。こういう事業の失敗があって、これで損失が出ると、誰が負担するかというと皆さん、市民の皆さんが全部負担することになるわけです。実際に負担は出ています。

このオーク 200 というところ、これは 1,027 億円でホテルを建てました。事業失敗です。失敗して、銀行から損害賠償請求訴えられました。最後の結論、650 億円支払いです。今後 10 年間で 650 億円、1 年 65 億円ずつ支払っていきます、皆さんの税金で。皆さんのために何もなりません。ただただ銀行に支払うだけ。このオーク 200 というのは港区弁天町の駅前に作ったやつです。オスカードリームは住之江に作りました。商業施設の上にホテル

がひっ付いた建物なんです。これも不動産の事業で失敗しました。225 億円。この間、民間企業にこれを売りました、売却価格が 13 億円でした。また銀行に訴えられました。損害賠償請求。裁判の結論、285 億円支払い。交通局の会計で一括して支払いました。今のような話を聞いて、皆さんがどう思われるかです。僕はもうこんなのとんでもないと。二度とこんなことさせちゃいけない。当たり前ですけど、これは全部市民の負担になるわけですから。もうこういうことをさせないために、一つの解決方法として提案したのがこの大阪都構想。役所をつくり直して二度とこんな税金の無駄遣いをさせないようにしようというのが大阪都構想です。

大阪都構想を反対する人は、さっき言いました。今の大阪市役所にこだわって、これは絶対崩しちゃいけないという考え方なんですけども。そうするとこれどうするのと思うわけです。そうすると、大阪都構想反対の人たちはこういうふうに言っています。「これは過去の失敗だ。バブル時代の失敗。だからもうない」と言うんです。「だから役所は別につくり直さなくてもいい。今のままで大丈夫」と言うんです。あとは皆さんがどう考えるかです。僕は、過去失敗があるんだったら、また失敗する可能性があるじゃないの。それだったらそんな可能性をなくすために、役所を一からつくり直してこんな失敗させないように、そういう役所にしようというのが大阪都構想の考え方です。この金額よく見ておいてください。というのは、大阪都構想をやるには、後でお話ししますが、最初に 600 億円お金が掛かると言われています。それはコンピューターのシステムを変えたり、庁舎を整備したり、600 億円のお金が掛かるといふふうに言われていますが、こういう金額を見ていただいて、こういうことを止めるための経費と捉えるのか、それとも無駄金と捉えるのか。そこが一つの評価の分かれ目になると思います。当然大阪都構想をやるという提案者、僕の考え方からすれば、こういう税金の無駄遣いを止めるために、最初の 600 億円掛けても、それは無駄ではないというふうに考えています。市民の皆さんは、市民でもあり府民でもあるわけですから、市役所のことばかり考えていても駄目なんです。大阪府庁を見てください。大阪府庁もこんな感じです。すごい金額です。これは損失が出ると全部皆さんの負担です。今度は府民税で負担します、皆さんが。さっきは市民税で負担する。5,600 億円、659 億円、868 億円と。

このように、大阪市役所も大阪府庁も、両方ともでかい仕事をやっているということが、これが問題にしなければいけない二重行政。皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、全部皆さんの肩に乗ってくるわけです。どういう状況か、4 ページです。こちらのグラフを見てもらいたいんですが、左のグラフは大阪市民 1 人当たりが、大阪府庁と大阪市役所に背負わされている皆さんの負担額です。大阪市民 1 人当たり。右側のほう、こちらのほうが、東京都民 1 人当たりが、東京都庁や東京の特別区役所に背負わされている借金、負担。役所に背負わされている負担額だと思ってください。見てください。東京都民 1 人当たりの負担額の、皆さんの負担額は 3 倍以上です。東京都民 1 人当たりの負担額よ

りも、大阪市民の皆さん1人当たりの負担額は3倍以上。これはもちろん東京は人口も違うし、規模も違うから一概に3倍かどうかというところはいろいろ考え方があるでしょう。でも重要なことはここなんです。色の付いているところとネズミ色のところ、この割合を見て下さいということです。色の付いているところ、赤色のところ、オレンジ色のところは、ここは大阪府庁の負担。大阪府庁が皆さんに背負わせている負担。大阪府庁がこれまでに積み上げてきた借金とってもらっても結構です。ネズミ色の部分は、大阪市役所が市民1人当たりを負わせている負担額。大阪市役所がこれまでにやってきた借金額と考えてください。見てください。ほぼ同額。むしろ大阪市役所の負担分のほうが大きい。ここが問題なんです。大阪府知事をやり、大阪市長をやり、これを変えなきゃいけないというふうに思ったんです。まさに大きな仕事を、大阪府庁と大阪市役所がダブルでやっている状態。これを二重行政、二重負担。これを変えていきますか、それともこのまま続けますかという話です。大阪市役所にこだわる人たちは、いいんだと。大阪市役所が大阪を発展させるんだからいいというふうに考えます。しかし大阪都構想賛成派の考え方は、もう変えようよと。今までの時代は、大阪市役所が大阪を引っ張っていった。それは認める。地下鉄もやってきた、港も作った、御堂筋というあの大きい道路を作った。それは大阪市役所のおかげで大阪は発展してきました、今まで。しかしこれからもそういうことをやり続けるのと。大阪市民は大阪府民でもあるわけですから、何でもかんでも別に大阪市役所でやる必要ないやんか。大きい仕事は大阪府庁に全部任せたらというのが大阪都構想の考え方。

いわゆる東京のこの役所のような姿を目指していこうということです。すぐにはなりませんけども、役割分担できています、東京の場合には。東京都庁がこの赤色のところ。東京都庁が大きな仕事、東京全体に関わる仕事。東京の特別区、東京の23区。まさにこの大阪都構想で目指そうとしている、大阪市内で五つつくろうとしている特別区役所というものは、東京のこの特別区と同じです。赤い部分とネズミ色の部分、しっかり役割分担できているんです。こういう役所の姿を将来目指していきましょうというのが大阪都構想です。

大阪の今の役所の状況というのは、これを見ると、皆さんもすぐお分かりになられると思いますが、全然仕事の役割分担できていないんです。大阪府庁と大阪市役所、それぞれ別の組織でしょう。独立している組織でしょう。公務員も別に悪意を持っているわけじゃないんです、職員。みんな一生懸命大阪のためにやろうという気持ちはあるんですけども。しかしばらばらでやってきた今まで、誰もこの二つの役所のバランスを取った人間て居ないわけです。良かれと思って大阪府庁、大阪市役所がガンガン好きなようにやってきた。職員にとってはそれはいいでしょうね、いっぱい仕事をやるというのは。それは面白いかも分かりません。地下鉄引いたり港やったり、自分たちの仕事。負担は誰がするのかといったら市民がするわけです。ここに僕は問題意識を感じまして、もうこれからの時代は、今まで大阪市役所が全部やってきたのは分かるけども、これからの時代はちゃんと大阪府庁と大阪市役所で仕事の役割分担しましょうよということで、大阪都構想というもの

を提案しました。

僕の考え方の根本は、大阪府庁と大阪市役所、どっちが仕事をやろうとも、ちゃんと市民のためになるんだったらどっちが仕事をやってもいいというのが根本にあります。それは僕が大阪府知事もやり大阪市長もやり、そして大阪府庁も大阪市役所も見ていますから。両方の役所が市民のために一生懸命働くということをよく知っているのです、どっちがやっても一緒と。ちゃんとやってくれば。ただ、大阪都構想反対する人たちは、大阪市役所がやらなきゃいけないというふうに考えている人たちが非常に多いです。僕の根本的な発想は、大阪府庁、大阪市役所、どちらでもちゃんとやってくれるんだったら一番いいやり方でやってというのが、大阪都構想の根本的な考え方。そういうことで、役割分担をしっかりとやっていこうと。

大阪市の周辺の市町村の状況を見てもらえますか。これなんですけども、これが大阪市民の状態です。周り、大阪市の周辺の市民の状況。見てください。絶対額が全然違います、負担の額。何が違うかというと、このピンク色の部分は、これは大阪府庁の負担ですが、ただ、堺市民も、門真市民も、守口市市民も、東大阪市民も、松原市民も、みんな大阪府民です。みんな同じ大阪府民ですから、大阪府庁から負担させられている額はみんな同じです、ピンク色の部分。問題はこのネズミ色の部分です。いかに大阪市役所の負担が突出しているか。ここなんです。今まではやっぱり大阪市役所が大阪を引っ張ってきた。だからこんな負担になっている。こういう状況をこれからも続けていきますか。大阪市役所が何でもかんでも仕事をやっていくという、そういう役所でやっていくのか。それとも1回、大阪府庁と大阪市役所、シャッフルして1回つくり直す。仕事の役割分担をやって、そしてやっぱり大きな仕事は大阪府庁が。法律改正が行われて名前が変われば大阪都庁になります。大きな仕事は大阪都庁が、そして特別区などの大阪市周辺の市町村、何々市と同じように、大阪市役所を特別区というものにつくり直して、負担が小さい役所にしていく。そういうことを目指していくというのが大阪都構想です。

これにはもう一つ意味がありまして、単に皆さんの負担を小さくしていくということではないんです。もう一つ意味がありまして、パネルの2番です。結局、こんな大きな仕事に、大阪市役所はもうエネルギー割かなくてもいいよと。市役所なんだから、医療、福祉、教育にもっとお金回してよと。そこなんです、ポイントは。結局大阪市役所をつくり直して、大阪全体に関わるこういう大きな仕事はさせないようにする。だって650億円これから払うわけでしょう、銀行に。そのお金があるんだったら、医療、福祉、教育にお金回したらいいじゃないですか。全然足りないんですから、医療、教育、福祉に対する予算が。だから皆さんの生活をサポートするために、子どもの教育環境を良くするとか、おじいちゃん、おばあちゃんのほうに対して何かサポートするお金に回すとか、子育て世帯のほうにお金を回すとか。そっちのほうにお金を回していったほうがいいんじゃないのと、こんな事業をせずに。ということが大阪都構想の狙いなんです。

大阪市役所が今やっている仕事は、普通の市役所の仕事、皆さんの医療、教育、福祉をサポートする仕事と同時に、大きな仕事をやり過ぎてきた。だからもう大きな仕事は全部大阪府庁、名前が変われば大阪都庁。もう大きな仕事は大阪都庁に任せる。大阪都庁でやって。大阪市役所は、住民の皆さんに対しての医療、教育、福祉の仕事に集中する。このように、大阪府庁と大阪市役所をつくり直すというのが大阪都構想です。今までどおり大阪市役所が大きな仕事もやり続けるのか。大阪市役所は今までどおりの仕事をやる。それとも、大きな仕事はもう1回大阪都庁に全部任せるのか。全部大阪都庁に任せるというのが、大阪都構想賛成派、大阪市役所が大きな仕事をやっていくんだという方は大阪都構想反対派の考え方になります。これが大阪都構想の提案理由の1番目です。大阪市役所に大きな仕事はさせない。税金の無駄遣いを止める。医療、福祉、教育の役所になる。大きな仕事は大阪都庁に全部任せる。これで市民の皆さんの二重の負担というものはなくしていき、大阪市役所には医療、教育、福祉に専念してもらおう。このように変えていくのが大阪都構想です。

2番目です。大阪都構想の提案理由の2番目は、この大阪の発展を考えたときに、大阪の発展を一括して担う強力な大阪都庁というものが必要だなということ、大阪府知事、市長の経験からそのように感じました。大阪の発展のためには大阪都庁が必要。これは、今現状どうなっているかといいますと、さっきも言いました。大阪市役所が大阪全体の大きな仕事をやっていると言いました。ですから今、大阪の発展については、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって物事を進めているんです。大阪の成長、大阪の発展、これは大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって仕事を進めている状況です。ではそんなこれからの大阪の発展を考えたときに、これからも大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって物事を進めていって、本当に大丈夫なのかという問題意識が、大阪都構想の提案理由の二つ目です。大阪の発展というふうに考えたときに、何をしていたら大阪が発展すると思われませんか。いろんなことがあるんです、大阪の発展というと。一番は大都市が便利になること、これが一番です。便利にならないと人が来てくれません。企業も来てくれません。外国人ビジネスマンだって外国の企業だって来てくれません。やっぱり大都市なんですから。大阪は地方と違いますんで。地方だと、空気がきれい、ゆっくりできる、山がきれいとか、のんびりできるとか、そういうことが魅力になるでしょう。でも大都市大阪の場合には、便利にならないと、人も企業もみんな来てくれません。ということで、大阪府知事、大阪市長をやっていたときには、どうやったら大阪が便利になるか。そこを一生懸命考えていました。皆さんの生活を支える医療、福祉、教育も考えていましたけれども、どうやったら大阪が便利になるかということを考えていました。

東京もすごいです。一つ高速道路の例ですけど、東京はこの間、中央環状線という高速道路が全面開通しました。この赤色の部分が開通しまして、品川線という所が開通して、これで全面開通です。輪っかになりました。これで何がどうなったかといいますと、新宿から羽田空港まで、今まで車で40分かかっていたところが、20分で行けるようになったん

です。びゅーっと。それは便利になりました。僕は東京で仕事をよくやっていたけども、そのときは羽田空港からこの首都高速道路に入って渋滞に巻き込まれて、新宿に行くのは結構大変でした。それが今、新宿から池袋の辺りから、ずっと高速道路を走って羽田空港まで 20 分です。30 分以内。すごい便利になりました。これは池袋、新宿、原宿、渋谷、そんな所を通っているんです、高速道路。どこを通っているのと。これは地下に高速道路を埋めたんです。だから地下をびゅんびゅん車が走っているんです。東京都内から羽田空港まで、車で 20 分とか 25 分とかで行ってしまう。でもこの計画は皆さん、40 年かかって実現したんです。東京都庁という、東京全体の発展を考える強力な役所が、しっかり計画を作って計画を実行して、40 年かかってこの高速道路というものが実現した。また東京が便利になっています。

一方大阪、大阪も頑張っています。阪神高速道路、これは環状線です。その周りにもう一つ大きい環状を作ろうということですから進めています、今。環状線できると、大阪府民の皆さん全員が便利になるだけじゃなくて、京都からも神戸からも奈良からも和歌山からも、みんながこの大きな環状線を使うことになるんです。この大きな環状線をなんで作るかという、大きな環状線がないと、みんな阪神高速の環状線、小さい環状線の所にみんな車が集まってくるんです。大渋滞を起こすんです。京都の人たちも奈良の人たちも、1 回阪神高速環状線みんな入ってから、神戸に行ったり京都に行ったり和歌山に行ったりとかするんで、大渋滞を起こす。だから外回りに大きな環状線を作るというのは、当たり前のように考えるんです。東京はこの中央環状線、今、東京はもう一つそこに、この大きな環状線を作っています。大阪も頑張っていたんですけど、赤色の部分、どうにもこうにもここが話まとまらないんです。環状にならないんです。僕が知事的时候に、当時の大阪市長に、「何とかこれ早くやりましょう」ということをずっと言っていたんですけど、当時の大阪市長にずっと断られ続けました。話が進まなかった。実はこの右側のほうが大阪府担当なんです。左のほうが大阪市担当なんです。ずっと話がまとまらないんです。まとまらなかった。今度、僕が大阪市長になったもんですから、これをやると。大阪全体の発展のためには必要だと。松井知事と話をしまして、これやろう。国の国交省とも協議をしまして、何とか今年度中に話がまとまりそうです、やっとなんか。車が走り出すのは 35 年後ぐらいです。平成 55 年とか、もっとですかね。そんなんでいいんですかということです。

もう一つ、空港の問題がありまして、大都市が発展するというのは、国際空港にいかにか早く鉄道で結ばれるか。これが本当にポイントなんです。ニューヨークやロンドンやパリ、上海、ソウル、それから香港、バンコク、みんな大都市というものは、国際空港を郊外に作って、そして鉄道で結んで、国際空港から人をどんどん都心部に運んでくる。これは世界の大都市がみんな力を入れてやっているわけです。それは都心部の近くで空港作れば便利ですけども、騒音問題で使えませんから。国際空港というのは 24 時間空港じゃないといけなないので、伊丹空港が 24 時間使えるんだったらそれはいいですが、あれは使えませんか

ら、24 時間、騒音問題。だからどうしてもこの都心部の近くには国際空港は作れない。離れた所に国際空港を作るしかないです。24 時間空港。だから、大阪の場合には関西国際空港を作った。東京の場合には成田空港を作ったわけです。遠い所に作った。遠い所に空港を作って、そこにえっちらおっちら 2 時間も 3 時間も時間かかるとか、1 時間も 2 時間もかかるとなったら誰も来てくれません。外国人ビジネスマンも、日本国内のビジネスマンも、面倒くさくて、そんなの。ですから、都心部と国際空港をなるべく早く鉄道で結ぶというのは、これは世界の常識なんです。だからニューヨークもロンドンもパリも、上海もソウルもバンコクも香港も、みんなやっています。

東京、頑張っていますよ、東京都庁が。東京全体の発展のことを考えて。成田空港、これは昔すごい遠いイメージがあったと思います。今、東京の都心部と成田空港は 36 分です。鉄道引いたんです。今、大阪市内から、城東から関西国際空港に行くよりも近い状態になってしまった。成田空港はそんな近くに。距離は別に縮まってないんですけど、早い電車でつながってしまったんです。品川から羽田も 14 分とか。浜松町から羽田空港までは東京モノレールがありますけど、それじゃ足りないから、またもう 1 本鉄道引こうとか。そんな話はどんどんどんどん進んでいます。

そしてもっとすごいのが、成田空港と今、羽田空港は 1 本の電車で結ばれました、93 分。これは京成電鉄というところから地下鉄に入って、京急電鉄。要は二つの私鉄を一つの地下鉄で結んじゃっているんです。大阪で言うところこんなイメージですかね。阪急電車が大阪の地下鉄に入ってきて、そのまま南海電車につながるようなイメージです。これはなんで二つの空港を 1 本の鉄道で結んだかということ、成田と羽田を一つの空港と見なそうと。すごい戦略をやっているわけです。成田と羽田を一つの空港と見なす。93 分かかってすごい遠そうですけども、空港の乗り換えというのは大体 2 時間、3 時間ぐらいかかりますので、空港の飛行機の乗り換えというのは、93 分なんていうのは、飛行機の乗り換えのことを考えるとそんな長い時間ではない。成田空港と羽田空港、一つの空港と見なし、電車で滑走路を移動するようなもんです。そんなことを今、東京はやり始めているんです。それは東京に人が来ますよ。企業来ます。若者が集まってきます。

大阪はどうするかということです。一地方ということだとどまるのか、やっぱり頑張って何とか大阪を発展させるということに向かっていくのか。中には、「もういいやんか大阪、おとなしくやっていこうよ」と言う人たちも居ます。でも僕は違う。やっぱり日本の中の、大阪というのは東京に並ぶ大都市として、東京に並ぶ、東京と日本を引っ張るもう一つのエンジンにならなきゃいけないと思っていますから、やっぱり頑張らなきゃいけないと思っている。だからそれで、関西国際空港と大阪市内をなるべく早く電車で移動ができるような、そんな鉄道計画が絶対必要だと、僕は知事のと時から言い続けていたわけです。こういう話は、実はもう前からあったんです。僕が知事になる前から。ところが大阪府庁と大阪市役所で話がつかなかったんです。

実はこれは大阪の地下鉄の地図ですけれども、この青色の部分が四つ橋線です。ピンクのところは千日前線です。間になにわ筋線という地下鉄を1本作って、新大阪とJR大阪駅と、それからなにわ筋線、そこから阪和線と南海につないで関西国際空港に行くと。そういう鉄道計画が、昔からそういう話があったんです。今、皆さんご存じですね、はるか、あれが一番早いんですけども、はるかというのは新大阪からスタートして、JR大阪駅は止まらないんです。貨物線を走りますから、JR大阪駅止まらないんです。ですから皆さん1回はるかに乗ろうと思うと、新大阪のところに出なきゃいけない。ないしは天王寺のほうから乗るか。城東の皆さんだったら天王寺から乗ることもできますけど。大阪市内の中心部に居る人たちは、わざわざ1回新大阪まで行かなきゃいけないという、本当に不便なんです。だからそういうのも、JR新大阪、それから梅田の所も、今、JR大阪駅前の所に17ヘクタールの広大な空き地があります。うめきたという、緑のまちづくりをこれからやりますが、その下に地下の駅を作って、うめきたという駅を作って、そこから地下鉄を引いてそのまま関空につながるように。その地下鉄を1本引くと何が便利になるかという、横の地下鉄ともつながりますから、大阪市内どこからでも横の地下鉄に乗り、なにわ筋線につながって関空に行く。こういう、とにかく空港を利用しやすいような、そんな大阪というものを目指そうということで、これはいろいろ大阪府庁、大阪市役所で話があったんですけどまとまりませんでした。今回、松井知事と、やっとその話まとまりそうです。何とか今年度中にまとめることができそうになります。で、電車が走るのは35年後。ということでもいいんですかというのが、僕の問題提起の2番目です。もちろん今、特徴的な例を二つ挙げましたけれども、結局こういうことです。

16ページ、17ページです。プロジェクターを見ていただいても結構です。パンフレットの16ページです。結局、今言った僕のずっと一連の話は、大阪全体の成長、都市の発展の話です。大阪をどう発展させていくか。ここがやっぱり僕は、もっとスピーディーに、力強く進めていく必要があると、そのように感じています。それは経済大国日本で、『Japan as Number One』と言われていた時代だったら、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって進めていってもいいかも分かりません。これまでも、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって、うまくいったこともたくさんあるんです。何から何まで全部失敗したというわけではないんです。これまでうまくいったこともたくさんある。でも、さっきの高速道路の話にしても、関西国際空港と鉄道をどうやって結ぶかという話にしても、こういう一番重要な話は、やっぱり話し合いで進まないこともたくさんある。うまくいったこともあるしうまくいかなかったこともある。でもこれからの時代どうするかということです。

僕はこれからの時代は、やっぱり今の国際情勢を見れば、中国がどんどん台頭してきた。東南アジアもどんどん今成長しています。世界の諸都市、台湾の台北だって韓国のソウルだって、中国の北京、上海、もう中国なんかはいろんな都市がどんどん成長している。東南アジアの都市だってどんどん成長してきている。タイのバンコクだってそうです。そう

いう中で、はっきり言ってこの話し合いでちんたらしたやり方というのがいいのか、それとも東京都庁のように、大阪都庁という、強力に大阪全体の発展を進めていく、そういう役所をつくって、大阪全体をひっぱっていってもらおう。どっちのほうがいいかというのが、今回の大阪都構想賛成、反対の分かれ目になります。今までどおり話し合いをやっていけばいいじゃないかという人は、大阪市役所という仕事にこだわって今のままでいい。役所を一からつくり直して、大阪都庁という強力な役所に大阪全体の発展を担ってやってもらおうということであれば、役所を一からつくり直すということになります。

このスピード、力強さという話の他に、もう一つ問題点があるんです。というのは、今、大阪市役所と大阪府庁が話し合いでやると言いましたよね。でも大阪市役所は、大阪市内の視点で物事を考えがち。ここが問題だという事例の一つをご紹介します。大阪市の地下鉄です。これは大阪市の地下鉄の地図ですけども、さっき見せましたマップですが。これは大阪市の地下鉄の状況ですが、問題点、これは象徴例です。全部が全部うまくいかなかったということではないんですが、一つの象徴例として見てほしいんですが。この今里筋線、皆さんご利用になられる方も城東のかたがたはいらっしゃいますかね。超赤字路線です。スーパー赤字路線です。その赤字のことはちょっと置いておいて、もっと問題なのはここです。なんで井高野で終点なんですか。徹底して僕、市長になってこれを調べました。いろいろ勉強しました。いろんな理由はあるんですけども、大阪市の境界がここにあるんです。結局地下鉄って大阪市営地下鉄でしょう。それはいろんな問題があるんですけど、ここでやろうということを決めちゃった、大阪市営地下鉄。僕、大阪府知事をやっているじゃないですか。知事の視点から言ったら絶対計画をここで終了させません。上へ延ばせと言います、絶対に。阪急ありますけど、JRもあるから、できれば阪急とJRを突き抜ける、絶対に言います。それは大阪府知事をやっていますから、こちらの茨木市民とか高槻市民のことを考えて、もっと便利になるよと。高槻市民や茨木市民が今里筋線もっともって使えるようになれば、今里筋線はもっと利用客増えたかも分かりません。この今里筋線の沿線の人たちも、京都のほうに出るなんていったら、いろんな行き方、京阪もいろいろあるんですけども、こっちの阪急使うとかJR使うとかもできるわけです。電車、鉄道なんていうのは、つながってなんぼですから。終点をいかになくすかというのが鉄道戦略の大原則です。そのときの判断、僕もそこまで調べ尽くしたわけではないので、そのときの判断を間違いだとは言いませんけども、でも大阪全体の視点が絶対に欠けています、これは。僕は東淀川出身だから、井高野が悪いというわけじゃないですけども、なんでこんな所で切ったんですかと。これはやっぱり大阪市役所的な発想です。これじゃ駄目でしょうと。

東京見てください。これは東京の状況ですけど、今すぐ東京みたいになるわけじゃないです。東京は人口も違うし、面積も違うし。だからすぐに東京みたいになるわけありません、大阪が。でも、東京もこのような状況というのは、40年、50年かかってこうなったんです。僕は40年前に東京に住んでいましたけど、よく使っていた京王線なんていうのは新宿止まりでした。小田急線も新宿止まり、東急田園都市線、渋谷止まり、東急東横線も渋谷止ま

り、東武線は池袋止まり、京成線は西日暮里止まり、みんな終点だったんです、40年前は。僕が小学生の頃。ところがちゃんと東京都庁が、地下鉄と他の私鉄を全部結び付けるといふ計画をしっかりと作って、40年後の今どうなっているか。13本の地下鉄のうち10本、地下鉄と私鉄が乗り入れしているわけです。もちろん大阪の場合には技術上の問題とかがあるんですけど、それはなりませんけれども、僕が言いたいことは、東京全体のことを考えているやんかと。こんななっているやんかと、40年たったら。僕が小学校の頃にはこんなになっていなかったのに、今46歳になったときには東京こんなになった。むちゃくちゃ便利になった。

今度、渋谷駅、これも大改修が始まるんです。銀座線という地下鉄を1本横にずらして、東急東横線を地下に潜らせました。空いた所に今度JRの埼京線というのを、渋谷と埼玉を結んでいく埼京線のホームを作るんです。これ40年前に作られた計画が、いよいよ実現しそうな状況なんです。しっかりと考えていますね、東京都庁は。東京全体のことを考えて。それに比べて、もう1回大阪市。なんですか、ここは。このすき間は。そのとき無理でも、計画なんだからこれは延ばせとやればいいんです、計画で。今里筋線というのは何年前でしたっけ、走ったのは。十何年前でしたっけ。そのとき延ばせと言うんです。無理でも延ばせと。20年たって、30年たって、40年たてばそうなるかも分からないじゃないですか。ここですよ、大阪の駄目さ加減は。今、僕は大阪府知事をやって、大阪市長をやって痛切に感じましたのは、大阪全体の計画をしっかりと作る役所がないです。大阪全体を引っ張っていく、その計画を実行していく役所がない。大阪府庁と大阪市役所がばらばら。

経済特区です。今、松井知事と経済特区の話もやっているんですけども、経済特区というのは法律のルールでも例外を作って、ここだけいっぱい企業を呼んでこようと。大阪市内だけの話じゃないです。大阪全体の話なんです、こういう経済の話というのは。今もこういうことも大阪府庁、大阪市役所が話し合いをやっている。成長戦略です。実は大阪の成長戦略というの、僕と松井知事になる前までは、大阪市役所と大阪府庁がばらばらに成長戦略を作っていたんです。大阪って一つしかないのに、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ成長戦略を作っていた。僕と松井知事になって、それを何とか一つにまとめました。でも戦略はまとめても、次はそれを実行しなきゃいけない。そういうのも、大阪府庁、大阪市役所がそれぞれ話し合いをしながらやりますかということです。大阪市役所というものにこだわればそういうやり方なんでしょう。僕は今回大阪都構想提案した理由は、そうではない。大阪全体の視野で、大阪全体の計画を作って、強力に実行していく。スピーディーに、力強く実行していくためには、大阪都庁が必要だということで、この大阪都構想を提案しました。これが提案の2番目の理由です。

次、3番目の理由なんですけど、大阪都構想の提案理由というのは三つだけです。次が最後の理由なんですけど、パンフレットの16ページです。今言っていた話と今度は話ががらっと変わります。今はスピード、力強さ、とにかく世界の大都市に勝たなきゃいけない。もっと大阪というものを便利にしなければいけない。ものすごいこっちの話だったんですね。

大阪全体の成長、都市の発展の話でした。しかし今度は違います。役所の仕事にはもう一つあります。さっき言いました。大阪市役所の仕事をこっちの仕事に集中させよう。大きな仕事はさせずに、皆さんの日常生活をサポートする、医療、教育、福祉の仕事。こっちに今度大阪市役所の仕事を集中させよう。それでも大きな税金の無駄遣いはさせないようにする。それが大阪都構想です。そしてこの、上のまさにこの仕事、医療、福祉、教育の仕事というのは、さっき話をした大都市の発展をスピーディーに、より力強くと違って、今度はこちらの上の仕事は、より丁寧に、より細やかにやらなければいけない仕事の分野です。今の大阪市役所の状況を見て、僕は大阪市長をやって大阪市役所の状況を見ると、こちらの医療、教育、福祉の分野が非常に雑な仕事のやり方になっている。非常に粗い仕事のやり方になっている。だからもっと今よりも丁寧に細やかに対応ができるような役所につくり直しましょうというのが大阪都構想です。その考え方は、今、大阪市長1人で仕事をやっているけれども、選挙で選ばれた区長5人で、今1人でやっている仕事を5人でやる。丁寧に細やかに対応できるんじゃないですかというのが、大阪都構想3番目の理由のポイントです。

一つ、選挙で選ばれた市町村長の数を見てもらいたいんですけど、大阪市内で267万人の人口です。同じ人口が広島県と京都府、大体同じ人口。では広島県や京都府は、どういう形で医療、福祉、教育のサービスを住民の皆さんに提供しているか。どんな役所の仕組みになっているかということ、次です。ポイントは人形の数です。この人形は、選挙で選ばれた市町村長です。選挙で選ばれたところがポイントです。さっき大都市局の説明で、これから特別区というものは選挙で選ばれる区長になりますよ。今の区長は選挙で選ばれていません。この人形は選挙で選ばれたということです。京都府の場合には人口263万人に対して、選挙で選ばれた市町村長が26人。26人がかりで医療、福祉、教育の仕事をやっていたわけです。広島県、人口285万人。大阪市より20万人多いです。285万人に対して、23人の選挙で選ばれた市長と町長で、23人がかりで住民の皆さんに医療、福祉、教育の仕事をやっています。大阪市は、僕1人でやっているということです。どちらのほうが丁寧かです。それは人数多いほうが丁寧になると思います。住民の皆さんの声を聴きながら、それぞれの指示で細やかに対応ができる。それは普通に考えればそうだと思います。だから僕は、この医療、福祉、教育の仕事の分野については、大阪市役所一つでやるんじゃないかと、五つの特別区役所で丁寧に、より細やかに、住民の皆さんに対して対応していきましょうよというのが大阪都構想の考え方なんです。これは1人となっていると、皆さん、「おまえ、大阪市は1人と言うけど、隣に城東区長居るやんか。奥野区長居るやんか」と思われるかも分かりませんが、大阪市内には24人の区長が居ます。24区がありますから。24人の区長を足せば25人。24人の区長と橋下、おまえで25人。「なんだ、上と変わらないじゃないか」と思われるかも分かりませんが、ここなんです。選挙で選ばれた区長と、選挙で選ばれない区長の違い、ここが重要なポイントです。大阪市民の皆さんは今まで区長を選挙で選んだことありませんから、あまりイメージできないと思います。ちょうど今日、

もうそろそろ投開票で選挙の結果が出ますけれども、東京の23区特別区は区長選挙をやっています。みんな区長を選挙で選んでいるんです。8時に当選、落選がみんな出ます。みんな東京の区民の人たちは、選挙で区長を選ぶというのが当たり前なんです。この選挙で選ぶ、選ばれない、何が違うかという、自分に最終決定権があると、独立して行政ができるかどうか。ここが選挙で選ばれる、選ばれないの違いなんです。今、奥野区長は、城東区民のことを一番よく知っています。僕なんかよりもはるかに知っています。城東区内のこともはるかに奥野区長のほうが知っています。城東区のどこか住所を言われて、その路地がどうなっているかって問われても僕は分かりません。申し訳ないです。大阪市役所でいつも仕事をやって、24区抱えていますから。では平野区の話をぼんと言われても、「この何番地はどうなっていますか」と言われても分かりません。それは平野区長の方が知っている。城東区のことをぼんと言われても、それは奥野に聞いてという話になります。一番城東のことを知って、城東のために一生懸命今、仕事をやってくれています。城東の区役所職員も一生懸命やってくれています。ものすごいやってくれる。僕はだから大きな方向性で、森之宮の焼却場、あれはもう建てない、建設中止とかいうことを決めるのは僕の仕事です。あれ中止するのいろいろな議論があるんで、そっちのほうでエネルギーを使ってしまう。その後じゃあ、あそこ建設中止した後に、あの跡地をどうやって使っていくのという話になってくると、奥野のほうに話を住民の皆さんに聞いてもらわないと、僕は分からないわけです。だから城東のことを一番よく知っているのは奥野区長、城東区役所、にもかかわらず、奥野区長は、自分の判断で城東区に保育所一つ建てる決定権ないんです。これはおかしいです。もし城東の若いお母さん方が、「保育所足りない、子どもたち預けたい、何とかして」というふうに区長に言っても、「分かった、じゃあお金用意するから建てる」ということを決められないんです。淀屋橋の中之島、僕が仕事をやっている大阪市役所、淀屋橋の所をお願いしに行かなきゃいけないんです。ここなんです。僕が問題意識として、これからの時代、大阪の行政をやっていくのに、もう市長じゃない、主役は。区長だという意識があります。現場のことを一番よく知っているのは区長なんで、区長が物事を決めて行政を進めていく。そういう行政に僕はなるべきだと思っていますが、それをやろうと思うと、区長を選挙で選ばなければいけません。最終決定権者にしようと思うと選挙で選ばなきゃいけないんです。

これは今の城東区役所です。ここに奥野区長が居ます。区役所のトップです。区役所の職員も一生懸命仕事をやってくれています。区役所の組織ってこういう組織なんです。また後で18ページを見ていただきたいです。住民票の受付をやったり、お母さんが出産された場合には母子健康手帳を渡したりとか、出産育児についての相談を受けたり、そういうことをいろいろしていますけども、そういう相談を受けたり、そういう対応をしたり、そういうことであって、自分たちで物事を決める決定権は、ここの区役所にはないんです。その図書館を作るとか、保育所を作るとか、高齢者の皆さんに対してこういうサービスをやっというとか、小学校、中学校を見て、トイレが汚いからトイレきれいにするぞとか、

小学校、中学校はエアコンが付いてないから、エアコン付けるぞとか。全然この区役所で決められないんです。今の大阪市役所の仕組みでは、どこが決めるかという、僕が仕事をしている大阪市役所、淀屋橋のほうで全部決めるわけなんです。そういう今の区役所を変えましょう。選挙で選ばれる区長にして、ここにずらっと組織を置いて、これからの区役所は自分たちでも物事が決められるような区役所にしましょうというのが、大阪都構想の考え方です。図書館作るということになれば、教育委員会と財政部に指示を出す。保育所作るということになれば財政部、お金を扱うところとこども部というところに指示を出して、保育所作れるかどうか検討してくれということを出す。それから高齢者の皆さん、特別養護老人ホームというのを作るということになれば、福祉部とお金のあるところの財政部のほうに検討してくれと指示を出す。結局今、奥野は、ものすごい仕事をよくやってくれていますけども、でも決定権がない。これを僕は変えたいと思っているわけです。

さっきの人形さんのあった地図なんですけど、あれでポイントのところは、選挙で選ばれた市町村長だというふうに言いました。みんな独立して決定ができる存在なんです。独立して物事を決められる。独立した行政ができる。それはこの市長の下に、町長の下に、村長の下に、独立して物事を進められる役所が全部あるわけです。それはそうです。役所のトップが市町村長なわけです。今の城東区役所は、独立して物事を決められない。ただ選挙で選ばれていない区長なんです。要は僕の部下です。だから僕が選んで、僕が何か決めれば、それに従わなければいけない立場。独立して物事を決められない。もったいない、今の奥野区長とか城東区役所の力からすれば。こちらのほうは、自分で物事を決められる市町村長。そして独立して物事を決められる役所が、それぞれこの数だけあるということです。

そこで大阪都構想というものは、この大阪市内に選挙で選ばれた区長を5人置いて、独立して物事を決められる特別区役所を五つ置きましょうというのが大阪都構想です。パンフレットの表紙、お願いします。これは大阪市内ですけれども、大阪市内には24区あります。24区というのは皆さんも、今の説明でお分かりになってもらったとおり、独立して行政ができる区ではありません。この大阪の区というものは、大阪市役所の窓口みたいな、そういう位置付けです。独立して物事は決められません。だから今の大阪市長の方針、大阪市役所の方針を受けて、今、大阪市の場合には24区が一斉にその方向で動きます。一つの方針でざーっと。ありとあらゆる分野、大阪市長の方針、大阪市役所の決めたことで24区が全部動くというのが、今の大阪市の行政の状態。それを五つのエリアに分けて、五つのエリアで独立して行政をやっていってもらおう。医療、福祉、教育の分野に、特に丁寧に、特に細やかに対応しなければいけない分野においては、五つでそれぞれ独立してやっていってもらおうというのが大阪都構想です。そしてお金はちゃんと確保します。ここは後で説明しますが、独立してやっていくのにお金がなかったらできないやんかと言われてしまいますが、お金はちゃんと確保します、その仕事ができるだけの。あとはポイントは、今

までの大阪市、一つの単位で物事を決めていくほうがいいのか、それとも五つの地域に分かれて物事を決めていくほうがいいのか、どちらを選択するかという、その判断になってきます。

図書館の数です。今、大阪市、図書館の数を見てもらいたいんですが、どういう決め方をしているかという、1区1館になっています。24区、みんな1区1館。16万5,000人の城東でも1館しかありません、地域の図書館。5万人の福島区にも1館あります。人数が3分1なのに1館。城東区の場合は福島よりも3倍の人数が居るのに、地域図書館は1館。1区1館です。大阪市の方針。だから城東区役所のほうが2館目作りたい、3館目作りたいと言っても無理です。大阪市の方針です。プール、スポーツセンターです。1区1館です。大阪市の方針です。なんでこれ1区1館なのと。なんで住民の声をもうちょっと聴いてくれないと言われるんですが、聴いたら収拾がつかなくなるからです。城東区で2館目作ると、平野区にもう1館作れという話になります。東淀川区からもう1館作れと。誰が調整するのか、それができない状態なんです、今。大阪市長1人と大阪市役所一つだと。だからもう1区1館にして、もうこういうルールで行くというふうにしてしまっているんです。住民の皆さんのこととか、地域の実情に合わせたという理由ではありません、1区1館は。本当にそういうことでいいですかということ。東京の状況を見てください。東京は選挙で選ばれた区長の下、それぞれの区で、自分たちで決めていきます、必要な数を。温水プールもスポーツセンターも図書館も見てください。図書館も各区で違います。自分たちで決めていく。

誤解していただきたくないのは、特別区にしたからといってすぐに図書館が増えるという話ではありません。お金の問題がありますから。お金の範囲内で、自分たちでお金を工面する限りは、自分たちで物事を決められるということです。図書館を幾つにするか、保育所をどこに幾つ作るのか、特別養護老人ホームをどこに幾つ作るのか。そんなのは大阪市の方針決めるようなことなんですかね。地域の皆さんの声をしっかり聴いて、皆さんの責任の下で判断をしていく。僕はもうそういう時代、大阪市の行政はそういうふうにしていかなければいけないと、僕はそう感じています。図書館や保育所やプールや、そんなことぐらい地域の皆さんで決めてくださいよと。大阪市内、今24区ありますけれども、24区をそれぞれ独立させてしまうと、これはお金が持たなくなるんです。これ全部計算したら。24区を独立させてしまうと。24区は独立できない、お金の面で。だから今回5区にしたんです。24区を、ある意味5区にまとめ直して、この5区だったら独立してやっていけるといふ計算結果が出たんで、今回は特別区を五つにしました。もう1回表紙いいですか。本当に大阪市内、今まで大阪市長の方針、大阪市役所の方針で24区全部一斉に動いていた。そういうことでもよかったのか分かりませんが、地域の特性が全然違います。さっき大都市局から説明あったかと思えますけれども、この五つの特別区、住んでいる人の年齢層も違えば、商業地なのか住宅地なのか。抱えている課題も、津波被害対策なのか、それとも高齢者対策なのか、密集市街地対策なのか。みんな抱えている課題、全部違います。東区

の辺りは密集市街地対策はすごく重要です。生野とか、こちらの密集市街地はすごい多いです。これは今、僕が旗振ってやっていますけど、城東区役所も生野区役所も頑張っただけでやってくれていますけど、まだまだ解決できない。しかし湾岸区のほう、海のほうは密集市街地よりも津波被害対策なんです。地域柄は全然違うのに、まだ大阪市長、大阪市役所の一つの方針で行政やっていきますかということです。やっぱり五つの地域の特色に合わせた行政を、これからはやっていかなきゃいけないんじゃないですか。

それともう一つは、これから役所の仕事の重要な役割は、皆さんにあれやる、これやる、いいことばかり言っていく、そういう時代ではなくなります。役所の仕事のメインはこれからは、皆さんに必要なことを聞いて、必要なものはやるけれども、でもお金を工面するためにこれは我慢してくださいねということをやらなきゃいけない。常に必要なものを増やして見直しをするという、この繰り返し、これからの役所の重要な役割になるんです。僕は大阪市長になって最初びっくりしたのは、大阪市の子ども教育予算があまりにも少な過ぎる。教育環境悪過ぎるんです。クーラーも付いてないし、中学校は給食やってないし、先生がたには1人1台のパソコンもないし、トイレも汚いし、まあ、ひどかった。この子ども教育予算を増やすということを、僕が市長になって決めました。今後4年間で5倍に増やしました。300億円上積みしましたけれども。じゃあそのお金どうしたかという、これは皆さんに大変おしかりを受けましたけれども、例えば敬老パス、一部有料化をさせてもらいました。それから赤バスも廃止させてもらいました。こういう見直しをやりながらお金を生み出して、子ども教育予算のほうに持っていったわけです。これは確かにやらざるを得ないということはあるんですけども、非常に粗い、非常に雑な、そういう行政になっていると思います。小学校、中学校、エアコン付けるという話になれば400校全部に付けるわけです。400校ですよ。そのお金200億円必要だということになるわけです。そうしたら赤バスを廃止せざるを得ない。赤バス廃止となると、24区で一斉に廃止になるわけです。敬老パス、一部有料化という、38万人の高齢者のかたがたが全員有料化になる。僕はこれやらなきゃいけない話だと思いますけども、大阪市長の方針、大阪市役所の一つの方針で、267万人の市民の皆さんがざーっとそれに従うような、そんな行政のこれからでいいんでしょうかね。ということで、五つに分けた理由、独立してやろうというふうに言った理由は、自分でやったことでありながら恐縮なんですけども、皆さんにいろいろ負担も受けていただきましたけども、今回五つに分けて、それぞれの地域で特色あるまちづくりをしてもらいながら、必要なものと我慢してもらうものを、それぞれ五つの地域で丁寧にやってくださいよと。

仮の話ですけど、場合によっては、ある地域では高齢者が多くて、赤バスだけは絶対残してよという地域があるかも分からない。でもそれだったら、悪いけど小学校、中学校のエアコンちょっと我慢しましょうかとか。そういう話は出てくるかも分かりません、地域ごとに。それは分かりません。僕の方針では赤バス廃止、小学校、中学校のエアコンと、

ば一んとやりました。それから敬老パス一部有料化。その代わり特別養護老人ホームを建設してくれ。これは全部大阪市内に、僕の方針でぎゅーっとやるわけです。ものすごい粗い行政だと思います。ですから五つに分かれて、丁寧にやっていく。そういう大阪の行政を目指したいという思いで、大阪都構想を提案させていただきました。

ちょっと例えが悪いかも知れませんが、今 267 万人の市民でしょう。生徒という言い方をさせてもらって、大変恐縮ですけども、今の状況という、267 人学級に 1 人の担任という、そんなイメージです。これで本当に細やかな丁寧な仕事ができるのか。それだったら、クラスを五つに分けて、クラスの人数は違いますけども、湾岸区は 34 万人ですから 34 人学級から、南区は 69 万人ぐらいですから 69 人学級。大体 34 人から 69 人学級に、五つのクラスに分けて 5 人の担任で、これからクラス運営をやっていきたいと思いますというのが大阪都構想。これからの時代も一つのクラスでやっていくのか、それとも 5 人のクラスでやっていくのか。どちらのほうが丁寧に細やかな対応になりますかというところを、ぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。

というのが大阪都構想の話でした。皆さんに対して過大な負担を負わせない。大阪市役所を、医療、福祉、教育の仕事に集中させる。大阪全体の発展のためには大阪都庁という強力な役所をつくって、そして今度は医療、福祉、教育の分野は、細やかに丁寧に対応できる特別区役所を大阪市内に五つ置く。このように、大阪府庁と大阪市役所を一から作り直すというのが大阪都構想です。そしてこういう役所の作り変えをやるのにあたって、それぞれの役所がちゃんと仕事ができるように、お金と人をちゃんと確保しましたよということを示したのが、今回のこのパンフレットです。大阪都構想の協定書というものです。大阪都庁をつくって、特別区役所を五つつくって、ちゃんと仕事ができますよ、というふうにしたのがこのパンフレット。あとは、賛成、反対派の人がいろいろ言います。特にお金が確保されていないとか、仕事ができないとか言いますが、こちらのパンフレットは国のチェックも受けて、本当にものすごいいろんなチェックを受けて、正式な資料になったものです。だからそれは外でいろんなことを言われるのはいいんですけども、僕はやっぱりここに書かれてあることを前提に考えてもらわざるを得ないなと思っています。お金と人はちゃんと確保している。

まずお金なんですが、20 ページです。特別区役所は、今までの大阪市役所がやってきた医療、福祉、教育の仕事をちゃんとできるだけのお金、それは 6,200 億円としてちゃんと確保しております。だから今のサービス水準が下がることは、これは絶対にありません。お金は確保しています。さらに現在の金を確保しているだけではなくて、後にこのお金が増えてくるという計算結果も出ています。こちらが、皆さんがお住まいの今度東区になりますけれども、ちゃんと今のお金は確保されながら、後にお金が増えてきますよ、積み上がってきますよ。もちろんこの数字は幅があります。推計ですから、将来の予測ですから。でも、ちゃんと税金の無駄遣いが止まって改革が進めば、お金が積み上がってくる。このお金をまた、さらに選挙で選ばれた区長が、医療、福祉、教育にお金を回すことができる

ということです。サービス水準が下がることはありません。

それから、「大阪府がお金を取る、取る」と言う人が居るんですが、大阪府がお金を取るということもありません。19 ページです。これは皆さんが今まで納めていた税金、東区に直接納めるものと、いったん大阪府に預けるものに分かれます。ただ大阪府にお金預けますけども、その後きちんと、特別区、東区に戻ってきます。なぜ1回大阪府が預かるのかといえば、五つの特別区の中で税金が集まるところと集まらないところ、ここに差が出てきますので、ちゃんと公平にお金を配分するためにいったん大阪府が預かるだけです。後でちゃんと五つの区に配分します。これは日本の税金の仕組みはみんなこうなっています。日本の税金の6割、7割は、東京、名古屋、大阪で集められますが、東京、名古屋、大阪で税金使うと、それは日本の国成り立たなくなりますから。国が1回集めて、47都道府県にきちんと配分する。それと同じ仕組みです。1回大阪府が預かって、それぞれの特別区役所が仕事ができるようにきちんと配分をします。

そして大阪都構想をやると、最初に600億円のお金が掛かるというふうに言われていますが、この600億円は今言った話の経費と見るか、無駄金と見るかです。コンピューターのシステムを変える、庁舎の整備をする。経費は掛かりますけども、これを無駄金と見るか、必要経費と見るか。大阪都構想賛成派のほうは、役所を一から、そこまで作り直すんだから、最初にそれぐらいお金掛かるだろう。ただ後からそれはしっかり回収できます。26ページでしたか。さっきのグラフですけども、徐々に東区のほうでも、最初掛かるお金、そういうものを差っ引いたとしても、ちゃんと後から改革が進んでいけばお金が積み上がると数字になっていますので、特に皆さんに負担が掛かることはありません。600億円というのは、五つの特別区で、全部合わせて600億円ということですから。東区だけに600億円掛かるわけではありません。大阪都構想をやるために全体で600億円のお金が掛かる。でもそれは最初に掛かるだけであって、それを差っ引いたとしても、ちゃんと改革が進めばお金は積み上がってくる。そしてパネルの2ページ、3ページです。最初に大阪の市役所の状況を話をさせてもらいましたけども、このように、これらの税金の無駄遣い、こういうことを止めることも大阪都構想の目的ですから、そういうために600億円のお金を掛けることが無駄なのか、それを経費、必要なお金だと捉えるのか。将来に向けての大阪の役所の大改革としての必要経費と見るかどうか。そこが判断の分かれ目になります。

以上が大阪都構想の概略です。本当に難しい話だったかも分かりませんが、皆さんの判断が、これから5月17日に迫っています。本当にご清聴ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了致しました。それでは、これより終了時間の20時30分まで、8時30分までの間でございますが、質疑応答に移らせていただきたいと思います。協定書の内容等にご質問のある方は、その場で手を挙げていただきますと、私のほうで指名をさせていただきます。その方のお座席のほうまで担当がマイクを持ってまいりますので、マイクを

通して質問いただきますようお願い致します。質問は簡潔をお願い致します。なお、本日の説明会の時間には限りがございますので、ご質問がございます場合は、会場の出口付近で質問用紙と回収ボックスを用意しております。お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ、後日ホームページに掲載したいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い致します。すいません、長くなりました。それでは質問のある方、挙手をお願い致します。そうしたら、この真ん中の通路の左側で、前から2番目の方、お願いします。通路側の方です。

(質問者1)

2点質問させていただきます。まず1点は、僕、在日朝鮮人なんで投票権がありません。それについてお答えください。あともう1点、これ7ページに書いているんですけど、平成25年2月から大阪府に特別設置協議会を設置し、23回開催されたっていう話になっていきますけど、そこから27年1月に取りまとめました、27年2月、総務大臣から案について「特段の意見はない」と回答をもらったというような説明を大都市局の部長さんから頂いたんですけど、この間に出直し選挙ということで法定協議会の委員を差し代えてますよね、いろんなかたがた。それで無理やりやっている感があるんじゃないかと思います。それを市長さんが出直し選挙で史上最低の投票率、当選されたと思うんです。そのやり方と、10月に一度否決されているのがまたこの3月に可決されたという、これってちょっと僕としては意味が分かんなくて、それに対する橋下市長の見解というのをぜひお話しください。

(橋下市長)

まず、今回の住民投票は日本国籍を有する者と、法律上定められていますので、その法律の定めということなのでご理解いただきたいと思います。

(質問者1)

そうじゃない。市長の意見を聞いています。

(橋下市長)

でも法律に基づかなければいけません。

(質問者1)

それはそうなんですけど、市長の意見を聞かせてください。

(橋下市長)

僕は市長ですから、きょうは市長の発言ですから法律に基づいて、投票権は日本国籍を有する者にしか与えられません。

そして2番目なんですけど、この法定協議会の話の進め方にはいろんな意見がありますが、今の日本の法律に基づいて、政治的なルールに基づいて進められたことです。やっぱり政治ですから、これは賛成、反対、いろんな意見があって、はっきり言って政治的な闘争ということになります。反対派は一生懸命反対します。でもそこで武力を使うというのは、これは日本では絶対御法度。いろんなメディアでいろんなことを言われましたが、あれはルールに基づいてルールの範囲内でやっています。メンバーの入れ替えということもありましたけども、あれもルールに基づいています。やっぱり政治ですから、最後は選挙で選ばれた議員の数、最後は多数決で決めていかざるを得ない。だからこの多数決を取るために一生懸命僕らは選挙というものをやって、統一地方選挙で議席を得るようにしているわけです。ですから、議席の中で議席の数をもって、そして議会の中のいろんなルールの中で、これは全て手続きどおり進めてきました。賛成、反対いろいろありましたけど、その中で僕は出直し市長選挙を昨年やりました。僕がこれからやろうとしている、これから進めようとしている手続きのやり方がおかしいんだったら、僕を落としてくださいということを、これは僕ははっきり公約に掲げて、これから僕はこういうやり方で進めていきますよと。この維新の会の議席数、それから議会のルール、そういうところは僕は法律家ですから、全部そういうことも確認しながら、これからこういうやり方でやるけれども、もしこれがおかしいというんだったら選挙で落としてくださいねということを市民の皆さんに言った上で、これは投票率がどうであろうが当選しましたので、そのやり方どおりで進めました。

それから昨年の10月に1回否決をされましたけれども、政治というものは、一度否決になってもいろんな時の政治情勢で変わるというのが政治です。これが判決と違う、裁判と違うところです。まさにそれは、選挙で選ばれた公明党の皆さん、その人たちが有権者のいろんな意思をくんで、もともと否決したものが賛成になった。これは政治です。これは政治の世界ですから、1回べけになったからもうあきらめるなんていうのは政治じゃありませんから、これは1回べけになったとしてももう1回丸になるように、いろんな政治的な働きかけをします。それは選挙でもう1回リベンジ、選挙で数を増やすというやり方もあれば、相手方と話をして、何とか、1回はべけにされたけれども丸にしてみようよな、これも政治です。日本のルールの中でしっかりと進めたので、何も問題ありません。以上です。

(司会)

ありがとうございました。次の方に移らせていただきたいと思います。挙手をお願い致します。そうしたら、真ん中の、白いシャツを着ていただいている方。

(質問者2)

今日は貴重な話をありがとうございました。

(橋下市長)

こちらこそありがとうございます。

(質問者2)

大阪都構想が実現したときに、東京の特別区よりも優れていると聞いたことあるけど、具体的にどんなことを、優れたことをお聞きしたいです。

(橋下市長)

ありがとうございます。これもものすごい重要な質問でありがとうございます。本当は僕言いたいところだったんですが、ご指摘いただきました。これは、東京の都制度よりも一歩、二歩、先を行っている制度です。東京の制度を単純にまねをしたわけではありません。東京の制度のいろんな問題点を、それをもっと先に進めたという制度です。一つは、話し合いの場、都区協議会というものを見てもらいたいんですが、25 ページです。東京の場合には東京都と特別区が話し合うときに、非常に東京都の意向が強くなるんです。そうならないように、特別区のほうを中心にするように、この協議会、メンバーも東京の協議会とは全然違います。東京の場合には東京都側のほうの人間が圧倒的に多いんです。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

人数は同じですけど、職員が入っているっていう、東京の場合には。

(橋下市長)

東京の場合、人数は同じ、職員が入っているけれども、こちらのほうは全部、選挙で選ばれた者で構成して、話し合いがつかなければ中立の第三者機関が意見を出すという、そういう仕組みにしています。

それからもう一つはお金の確保なんですけど、さっきの 19、20 のところなんですけれども。要は大阪都構想の場合には、特別区がちゃんと仕事ができるお金をまず確保するというのが大原則なんです。だから東京の場合には何パーセント割合、東京が取り分取りますよという、その割合が先に決まっちゃっているんです。税金の取り分の割合が。そうではなくて大阪都構想の場合には、特別区がやる仕事と、それから大阪府がやる仕事をしっかり見て、仕事見合いでちゃんとお金を配分しましょう。ただ東京の場合には配分割合が 45 対 55、45 が東京都ですね。45 パーセント東京都が取り分ということで、先に決まっちゃっているんです。しかし大阪の場合には違います。ちゃんと仕事を見て、きょう僕が冒頭言ったように、大阪府庁であろうが大阪市役所であろうが、名前が変われば大阪都庁になります、大阪都庁であろうが特別区であろうが、皆さんにとってちゃんと仕事をやって

くれればいいという考え方ですから、全部が全部大阪市役所がやるのが全て正しいという考え方じゃないです。では、大阪都庁でやってもらう仕事の分だけは大阪都庁にお金を渡しましょう。そういう考え方で、今 22 パーセントぐらいが大阪都庁にやってもらう仕事分というふうになっています。例えば消防とか、これは東京でも東京消防庁で東京都がやっているんです。大阪市役所がやらなくてもこれはやっぱり都がやったほうがいいだろうということで、都のほうの仕事に移します。

それから地下鉄も、さっき今里筋線の話で言いましたけれども、大阪市営地下鉄ではなくて都営地下鉄のほうがいいやんかということで仕事を移します。その分のお金だけに移るといって、初めから東京のように 45 対 55 で、45 は東京都の取り分とかいうふうにはやっていない。これが画期的なことなんです。だから大阪都でやってもらう仕事の分だけ、大阪都のほうにお金を預けるといって。皆さんにとっては、大阪市役所が消防をやるのほうがいいのか、大阪都が仕事をやるのほうがいいのか。そこに反対派の人たちは非常にこだわりがあって、大阪市役所がやらないとそれは絶対駄目なんだという人たちは反対派のほうになります。でも、大阪市役所であろうが大阪都庁であろうが、ちゃんと仕事をやってくれればいいやんかという人たちは、仕事をきちんとやってくれるような役所に一から作り直しましょうということになります。例えば今まで、大阪市立で特別支援学校といって障害のある子どもたちの教育は市立でやっていたんです。大阪の市立で。でもこれを大阪府のほうに移しました。28 年の 4 月から、大阪府立の支援学校になるんですけども、これは何も問題ありません。だって市民の皆さんは府民でもあるわけですから、市立であろうが府立であろうが関係ないんですね。でもどうしても大阪市役所でやらなきゃいけないという人たちは、ものすごいここは反対されますけども。この大阪都構想というのは、大阪市役所だけがやらなくても、大阪都庁がやったほうがよりいい仕事ができるんだったら、仕事は大阪都庁に移す。その分お金も移すという。これは東京の都政とは全然違う画期的なところです。ありがとうございました。

(司会)

ご質問ありがとうございました。次の方に移りたいと思います。

(橋下市長)

だから皆さんにとって大阪市役所と大阪府庁ということで、なにか敵対関係にあるというイメージかどうかなんですけどね。大阪市役所だけでどうしてもやらなきゃいけないというこだわりのある人は、この大阪都構想は絶対に受け付けられないというふうに思います。

(司会)

そうしたら次の方に移らせていただきます。向こうの通路の、通路側の女性の方に。

(質問者3)

ありがとうございます。

(橋下市長)

ありがとうございます。

(質問者3)

府と市の二重行政はやめようということで、大きいのを府に移管します。

(橋下市長)

そうです。

(質問者3)

それはよく分かります。ずっと前から思っていたのは、なんで特別区が五つなのかなと思っていました。きょう橋下さんが、お金が足らんからおっしゃいましたけど。

(橋下市長)

本当はもっと増やしてもいいんですけども、増やした後お金が足らなくなってしまうと。

(質問者3)

今、区役所が24あって、ちょうど広島と京都と一緒にぐらいですね。

(橋下市長)

そうです。

(質問者3)

人数も一緒、役所も一緒、建物も全部既にあるじゃないかと。職員の方もいらっしゃるでしょう。なのに、なぜお金が足りないのか、よく分かりません。それぞれの区の数とか収入に応じて、今、大阪市のお金を分解、五つに分けると、今の区のままやったらなんであかんのかなというふうに思いましたし。もう1個は、区ができると市がなくなりますよね。橋下さんはどのようになるか。

(橋下市長)

市長もなくなります。

(質問者 3)

そういうことですよ。

(橋下市長)

だから、僕はもうそれなくしたほうがいいということでこれやっているんですけど。今の区の話、僕、まだ説明がうまくいかなかったでしたね。区役所の組織図、今の区は、物事を決められない区役所なんです。だから人数すごい少ないんです、今の区役所。今の区役所はこれです、24 区。だから図書館も建てられないし保育所も建てる決定権ありません。だから今の職員だけでは、図書館も保育所も建てられないんです。

(質問者 3)

選挙したって駄目なんですか。

(橋下市長)

選挙しても駄目です。職員が全然足りないから。これ見てください。保育所とか作ろうと思ったらこれだけの組織が要るんです。だからものすごい人数要るんです。だから、今の大阪市役所ありますね、淀屋橋にある。ああいう組織が必要なんです。独立して行政をやろうと思うと。今の城東区役所は、職員頑張ってくれていますけども、相談に来たらそれに答えるとか、母子健康手帳をお渡しするとか、それから住民票の交付をするとか、そういうところの仕事の人数なんです。でも、学校を建てるとか、例えば高齢者の皆さんに対して何か新しいサービスをやるということになると、こっちの役所が必要なんです。だから今の 24 の区役所を、独立した行政ができるような役所にしようと思えば、ものすごい人数がもっと要るんです。例えば特別区役所を置きますと、教育委員会もその数置かれるんです。今、大阪市には教育委員会一つしかありません。一つの教育委員会で 400 校学校を見ているんです。見きれませんね。今回特別区役所になると、特別区役所ごとに教育委員会が置かれますから、五つの教育委員会で 400 校の学校を見て、分担できるわけです。そうするとその教育委員会を置くだけでもまた人数要るわけです。それが今の 24 区役所のところに、それぞれ 24 個の教育委員会を置いたり、それから児童相談所を置いたり保健所を置いたり、全部独立して行政をやろうと思うともものすごい人数が居るんで、そこを計算して計算して計算した結果、五つだったらきちんと今の状態で、皆さんに負担掛けない状態で五つだったらできるというふうになら結果が出たんです。だから独立して物事を決めていく、自分たちで物事を決めていく、住民の皆さんと決めていくということになると、役所としてはものすごい大きい組織が必要になってくる。その調整の中で五つということにしたんです。

ただ、今ある区役所も住民票の受付のサービスとかそういうものは、全部今の区役所で

できるようにします。城東区役所は今度東区を中心の区役所になりますので、何も城東区民の皆さんは不便がありませんし、城東区民以外の方も、今ある区役所は住民票の受付のサービスとかそういうものはきちんとやりますのでご安心いただきたいと思います。独立して行政ができるか、今の区役所というのは、そういうことが独立してできないというところの違いがあるんで、今の24区とは全然違うんですけど。ありがとうございました。市長はもう居なくなります、29年3月31日で。

(司会)

ご質問ありがとうございました。次の方に移りたいと思います。そうしたら、この真ん中の列の一番後ろのほうで手を挙げていただいている、オレンジ色ですか。赤ですか。

(質問者4)

よろしくお願ひ致します。財源のことでお聞きしたいんですけど。

(橋下市長)

財源ですか。

(質問者4)

税源ですね。これから少子高齢化で、なおかつ年金生活の方が増えると、消費も減って個人市民税減ってくると思うんです。また大阪府税に関したら、例えば本社が東京へ移転したり、倒産が増えていたり、あと事務所が大阪からなくなるとか、すごく私よく見ているので、この辺のことを考えると、法人市民税や事業所税の収入も減ると思うんですけども。この点に関しては6,300億円の財源の確保は、どのように考えられているのでしょうか。

(橋下市長)

これは、税収というものは確かに落ち込むものもあれば伸びるところもあって、大体それはならして推計としてやってもらうんですね。これは特別区役所になったからといって、急にお金の確保ができなくなるというわけではなくて、よく大阪都構想についているんな批判をされる方はいろいろ居るんですけども、大阪市役所の今の状況でも税収は不安定なんです。ただ条件は同じなんです。この大阪都構想をやったとしても、今でも税収が不安定なのは同じなんです。今でも税収が少なかったり多かったりする場合がありますが、これは国からの調整金でならしてやってもらっているんです。だから税収が少ない場合には国から調整金の金額が多く来るんです。これで日本全国の市町村というものは仕事をやっているんで、あんまり税収が下がる、上がるというところを、この大阪都構想のところだけに関して特別問題視する必要はないんです。今の日本全体の役所の仕組みの中で、税収

が上がったり下がったりしたところを調整する制度が国全体であるので、これは今の大阪市役所の状況でも同じ。これが特別区、大阪都構想になっても同じなんです。これは特別区になった場合に、こういう批判があるんです、同じように。「特別区になったらお金が足りなくなる。足りなくなるのにこんな特別区なんかやってどうするんだ」と言うんですけど、今でも足りないんです。今の大阪市役所も足りないんですよ。だから、反対する人たちは、「特別区役所をやったらお金が足りなくなる」と言うと、今は大丈夫なの？ ということなんです。今も足りないんです。

僕が大阪市長になったときには 550 億円お金が足りないところから出発しました。それを大阪市長という立場で、いろんな事業の見直し、見直しをやって、何とかお金を今調整つけているという状況です。特別区役所になってもこの状態は同じ、今の状態は。ただ、大阪全体の成長を狙っていこうと。だから法人の税収を伸ばしていかなきゃいけないので、そのためには大阪都庁というところが計画を立てて強力に実行していく、そういう役所が必要なんじゃないですか。これは将来に向けて税収を伸ばしていかなきゃいけないんじゃないですかというのが、大阪都構想のある意味問題意識のところなんですけれども。だから今、ご質問の方が言われたように、現在も税収というものは増えたり減ったりいろいろ不安定ですけども、これは今、国の制度できちんとそこは安定して仕事ができるような仕組みがありますので、これは大阪都構想をやらなくて今の市役所の状態であろうが、大阪都構想をやるのが、ここはあまり変わりありません。大阪の特別区になって税金が減るということも、これもないです。

(橋下市長)

こういうふうに事実誤認のことがあるんで、国からのお金とか、それから今の税金の額、これは特別区になったとしても全く変わりありません。特別区がちゃんと仕事ができるだけのお金は確保します。事実誤認のことがたくさんあるんで、一つざっと入れさせてもらいたいんですが、31 ページにいろいろ書いていますけれども。お金、人はきちんと確保しますんで、繰り返しになりますが、サービス水準は何も変わりません。むしろお金は後から増えてきます。これまで納めていた税金や国民保険料、介護保険料、水道料金などが高くなることはありません。市営住宅の家賃が高くなることもありません。それから隣の区の保育所に行けなくなるとか、隣の区の特別養護老人ホームに行けなくなるということ、これもありません。先ほど説明がありましたとおり、今までどおり施設は使えます。そもそも特別養護老人ホームは、今でも大阪の人たちは兵庫の特別養護老人ホームであろうが、奈良の特別養護老人ホームであろうが、どこの特別養護老人ホームでも今でも行けるんです。急にこの反対派の人たちが、この反対意見の中に書いていますけど、後で1枚ものを見ていただきたいんですが、急に特別養護老人ホームに行けなくなるって書いていますが、そんなことありません。今でも行けるんですから。

それから地域のコミュニティ、町内会とかPTA 団体とか、こういうものがなくなることはありません。最近、大阪都構想をやると盆踊りがなくなるなんて言われるんですが、なくなりません。盆踊りもそのまま残ります。今ある区役所はそのまま残って窓口サービスをやります。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更手続きの負担。これはないように調整します。全国各地で市町村合併というのはたくさん行われましたけど、市町村合併が行われると住所が変わるんですが、そのときに住民の皆さんに負担がないようにきちんと調整をしているのが現実です。それからこの反対派の意見の中に、大阪都構想をやると区長次第で敬老パスがなくなる、保育料は上がる、保険料が上がる、いろいろ書いてあるわけです。これは当たり前です。それは皆さんが選んだ区長なんです。それは大阪都構想になったからというデメリットではありません。今の大阪市長だって見直しはできるわけです。選挙で選ばれた者として。だから今、大阪市長でも敬老パスなくそうと思えばできる、保険料を上げることもできる。でも、みんなそれ住民が許さないし、議会も許しません。だから今ある程度のところで見直しというものは、ここまでの見直しということに止まるわけです。ですから、大阪都構想になると急に区長が何でもかんでも見直しする、そんな話じゃなくて、それは今でも同じ。ポイントは、1人の市長が見直しをやるほうがいいのか、5人の区長で見直しをやるほうがいいのか、どちらのほうが丁寧になるのかというところがポイントであって、大阪都構想をやったから急に区長が住民サービスを下げるなんていうことは、これはありません。以上です。

(司会)

ご質問ありがとうございました。予定の時間が来ております。申し訳ございません、最後の質問ということで一つに絞っていただいて、申し訳ないですがよろしくお願い致します。そうしたら、前のほうの女性の方。

(質問者5)

都構想に、このパンフレットを私読んできたんですけど、ここへ来たらまた渡していただいたんですが、5区で医療、福祉、教育を充実すると書かれているんですが、説明のときも橋下市長がそうされたと思うんですが、17 ページ、職員の移管イメージのところなんです。大阪市の市長部局等、消防、高等学校等の下に、点線書きで幼稚園・小中学校、下水道、一般廃棄物、保育所、公営企業とあって、下が大阪府で、大阪市・府の合計が書かれてあって、その下に米印の2番目、大阪市の点線で囲われているうちの職員の1の合計、1万7,500人については、民営化等を検討しているものです。なので、下の合計に含まれていませんって書かれているんです。

(橋下市長)

これ、本当今のご指摘のとおり、分かりにくい説明ですいませんが、この小学校、中学

校で書かれている職員、民営化するというのは、教員を民営化するわけではないです。これはすいません、書き方が悪くて。給食調理員とか管理作業員の話なんです。だから、学校を民営化するということじゃなくて。これは非常にいいご指摘です。この中に幼稚園・小中学校の 1,600 人の職員を、これを今、公務員の身分を外すというのがこのプランになっています。やっぱり僕は、公務員がやらなければいけない仕事は公務員がやればいい。でも、民間人がやる仕事は民間でやらないと、ものすごい人件費が高く付いています。これは税金ですから、例えばですけどゴミ収集事業。これ、全部公務員でやっているのは大阪市ぐらいです。普通は他の周りの市を見てもらっても、民間事業者にやってもらっています。もしゴミ収集事業を民間事業者にやってもらえれば、年間で 79 億円税金が浮くんです。年間でですよ。それを医療、教育、福祉に回したらいいんじゃないですか。それから、給食調理員、これだけの人数を公務員で抱えているのは大阪市ぐらいです。他はみんな民間委託です。管理作業員。管理作業員の皆さんは僕も小学校の頃よくお世話になったんであんまりあれなんですけども、あれだけの数を公務員で抱えている必要はないんです。

それから幼稚園、これはいろいろ議論があります。ただ、今、大阪市の幼稚園、8 割の子どもたちが私立に行っている。これだけ多くの公立の幼稚園を抱えているのは大阪市ぐらいです。これは申し訳ありません、大阪市立の公立の幼稚園に通わせている保護者の皆さんもここにいらっしゃるかも分かりません。OB の方もいらっしゃるかも分からない。でも、公立の幼稚園というのはものすごい税金が掛かっています。だからこれも、どうしていくのかというのは考えなきゃいけない。こういうのはこれから限られた財源の中で、医療、教育、福祉に回していくということであれば、そういういろんな見直しもしていかなければいけないんじゃないですかということで、教員は全く別です。給食調理員と管理作業員、ここがこの民営化等の中ですから。これを僕は民間人で、要するに公務員でやる必要はない。それは書き方の説明不足なんで、ありがたいご指摘でした。ありがとうございます。医療、教育、福祉を充実させることは間違いありません。だからこれ、教員を、公務員を減らすのかというふうに思われたら、そのとおりです。でもこれは給食調理員とか管理作業員の話であることをご理解いただきたいなと思っています。

(司会)

ご質問ありがとうございました。

(橋下市長)

今回、皆さん 5 月 17、大変な判断をされると思うんですが、これからテレビでの討論会、僕、幾つか出ます。またそれはご覧になっていただきたいと思うんですけども、大阪都構想についてはこの話の、メリット、デメリットは何なのといつも言われるんです。これだけ見ても、メリット、デメリットというのは分かりません。なぜかという、これは言いました、解決策ですから。解決策。そうすると、どう判断しなければいけないかとい

うと、この解決策が駄目だったら、どういう解決策があるのか、他の方法と比べないと分かりません。この解決策、大阪都構想が駄目だということであれば、大阪府庁、大阪市役所の今の状態で話し合いをして進めていくという、そういう方法になるわけです。それとどっちを比較するのかということです。メリット、デメリットは立場の違いで、全部これはコインの裏表のようになるわけです。

例えば、大阪都構想反対派のほうから見ると、大阪市役所で今までどおり仕事をやりたいという人たちから見ると、大阪市役所の仕事の一部、大学とか病院とか消防とか、大阪都でやったほうが良いという仕事を大阪都のほうに移しますね。でもそれは反対派のほうから見ると、大阪市役所の仕事を奪われたというふうに言うわけです。でも大阪都構想賛成派のほうから見たら、奪ったんじゃないくて、そのほうがより大阪府民のためになるでしょう、大阪市民のためになるでしょうという。だから賛成派から見たらメリット、反対派から見たら大阪市役所の仕事が奪われた、力が奪われたと言う。

お金も同じです。大阪都構想賛成派のほうから見れば、仕事を移したほうが、そっちのほうがより大阪のためになる。だからお金も移す。でも反対派のほうから見たら、お金を取られたと言うわけです。

それから、五つに分けるという話も、大阪都構想反対派、大阪市役所一つでやったほうが良いだろうという人たちは、五つの特別区になる、五つで独立してやるということ、今度はこれをばらばらになるというわけです。五つの区役所でいろんなことが全部ばらばらに行われると言うんです。しかし賛成派のほうから見ると、それはばらばらじゃなくて、地域の特色に合わせて、そして住民の皆さんの声に基づいて、特色ある行政をやっているというふうにする。

だからもう賛成、反対の立場で、お互いにメリット、デメリットがコインの裏表になってしまう。だから結局皆さんが最後判断していただかなければいけないのは、きょう僕がいろいろ説明をしました大阪の課題、大阪府庁、大阪市役所の課題、そこを考えてもらって、大阪都構想というこの方法と、今の大阪府庁、大阪市役所をそのまま残して、その問題を解決していく方法。どっちが良いのかということです。より丁寧に、より細やかにとか、大阪全体の発展にということの問題提起させてもらいました。それを解決するための方法として、この大阪都構想のほうがいいのか、今の大阪府庁と大阪市役所を併存させたほうがいいのか、ここの判断になるかと思います。5月17、大変な判断になりますけれど、本当にきょうは1時間という時間で不十分な説明だったかと思います。でも未来の大阪を決めるために、どうか皆さんしっかりご判断いただいて、5月17、1票で未来の大阪を決めてください。本当にきょうはどうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは次に、説明会の終了にあたりましてお願いとお知らせを申し上げます。きょうは満員でございますので、退場に際しましてはスタッフの誘導

に従っていただいて、順次退席いただきますようによろしくお願い致します。

(橋下市長)

どうもありがとうございました。

(司会)

本日お配りしました資料はお捨てにならないよう、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日でございます。大切な1票でございますので必ず投票されますようお願い申し上げます。住民説明会は今回で終了となりますが、他の会場の説明会についてもYouTubeの中継録画で順次大阪市のホームページに載せてまいりますので、もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方は、そちらのほうもご利用ください。

それでは本日、これをもちまして、特別区設置協定書についての住民説明会を終了させていただきます。皆さまの貴重なお時間、ありがとうございました。